

令和5（2023）年度
自己点検評価書

令和6（2024）年7月
文化ファッション大学院大学

目 次

基準 1	使命・目的	1
基準 2	内部質保証	5
基準 3	学生	14
基準 4	教育課程	25
基準 5	教員	41

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

1-1-① 学内外への周知

1-1-② 中期的な計画への反映

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

1-1-⑤ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 学内外への周知

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）では、使命・目的及び教育研究上の目的を明確に定め、入学案内、ホームページ等で学内外へ広く周知を図っている。院生に対しては年度初めに配布する「履修要項」にて建学の精神や使命・目的、三つのポリシー等を掲載するとともに、新入生にはオリエンテーションにて内容の説明を行っている。非常勤講師を含む教職員に対しては、年度初めの講師会にて改めて周知のうえ、共通の目的意識を持って各授業科目を教授するよう協力を仰いでいる。役員に対しては、年度初めに役員全員が参加する「文化学園運営会議」にて周知し、改定がある場合はその経緯を報告している。

また、建学の精神とキャッチフレーズを校舎 1 階エントランスに掲示し、多くの学内外関係者への周知に努めている。

1-1-② 中期的な計画への反映

建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的に基づき、中期的な将来像を定め、5 年計画として中期計画を策定している。中期計画は法人ホームページにて事業報告として公表している。

【表 1-1-1】2023 年度～2027 年度 基本的目標

建学の精神の実現には、知識、経験、技術などの横断的な統合が欠かせない。従って今期の方針は編集的な思考を背景に「コネクト・接続」とする。この方針に従い、今期の目標は「教育、学生、社会」の各視点の計画において、「接続・結合・融合」を実行することとする。	
◆計画 1 社会環境に対応した人材育成	デジタル教育の推進、専門的横断科目の配置、社会人のリカレント教育の実施、教育課程 連携協議会からの助言の反映など、教育において「接続・結合・融合」を果たし、新たなファッション価値を創造・具現化できる人材を育成する。

◆計画 2 目的意識の高い多様な 学生の確保と学生支援	自らの将来像に対し明確なビジョンと多様な価値観を持つ多国籍な学生、地方公共団体・民間団体等の奨学金制度、就職支援活動との「接続・結合・融合」を果たし、多様な学生確保と学生支援を実行する。
◆計画 3 教育機関、企業、地域 との連携強化	新たなファッション価値の創造に向け、教育機関との国際交流、産官学連携、地域貢献において「接続・結合・融合」を果たし、教育機関、企業、地域との連携を強化する。

以上の「基本的目標」達成に向け、「令和 4（2022）年度 第 6 回 運営会議・内部質保証委員会」にて「中期計画（2023～2027 年度）フォローアップチェックリスト（以下「中期計画 FU チェックリスト」という）」を策定した。「中期計画 FU チェックリスト」は中期計画に掲げる目標を「教育、入学者受け入れ、学生支援、就職・キャリア支援、研究・研究支援、国際化、社会貢献・地域貢献、その他（産官学連携）」の 8 つの項目に分け、具体的なアクションプラン及び評価指標の達成度を点検・評価するものである。各施策に対する取り組み状況は「自己点検・評価委員会」にて取りまとめ、点検・評価を実施している。また、その結果を年度末の教授会で報告することで当年度の課題を把握し、次年度の目標達成に努めている。

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

- ・建学の精神、使命・目的、教育理念を基として、研究科、専攻、コースにてディプロマ・ポリシーを定めている。そのディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を達成するため、必要とする教育課程編成等についての基本的な考え方をカリキュラム・ポリシーとして定めている。これらの方針から、求める学生像、及び入学者選抜実施のための基本的な考え方をアドミッション・ポリシーとして定め、明確に入学希望者に周知を図っている。
- ・三つのポリシーは、社会環境に対応した人材育成及び体系的な教育課程構築のため、「運営会議・内部質保証委員会」にて建学の精神や使命・目的等との整合性・一貫性を確認したうえで見直しを実施している。令和 2（2020）年度の認証評価受審以降では、令和 2（2020）年度に教育理念、使命・目的、教育目的とともに三つのポリシーの見直しを図り、「令和 2（2020）年度 第 13 回 教授会」にて審議後、承認した。また、令和 4（2022）年度にはファッションマネジメント専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを図り、「令和 5（2023）年度 第 1 回 教授会」にて審議後、承認した。令和 5（2023）年度からの「中期計画 FU チェックリスト」は三つのポリシーの見直しを施策の一つとしており、今後も継続して見直しを実施していく。

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

建学の精神、使命・目的を実現するための教育研究組織として、「文化ファッション大学院大学学則（以下「学則」という）」第 2 条に定めるとおり 1 つの研究科の下に 2 つの専攻を設置している。この 2 つの専攻はデザインとテクノロジーに特化したクリエイション領域と、そのクリエイションをマネジメントする領域が一体となり運営がなされている。日本で唯一のファッション分野の専門職大学院として、研究者教員と実務家教員をバランスよ

く構成することで、理論と実務に架橋する高度なプロフェッショナル人材教育を可能としている。

1-1-⑤ 変化への対応

- ・現在、社会全体が変革期にあるといえるが、ファッションビジネスの分野においても市場は常に著しく変化し続けている。新たな時代に対応した特色ある教育研究活動を実現するため、自らの使命・目的及び教育目的についてはファッション知財を取り巻く情勢、専門職大学院に対する社会の要請等を踏まえながら、継続的な見直しを行っている。令和2（2020）年度には「運営会議・内部質保証委員会」にて三つのポリシーをはじめ教育理念、使命・目的、教育目的の見直しを図り、「令和2（2020）年度 第13回 教授会」にて審議後、承認した。使命・目的実現のための具体的な教育内容については、経済界のニーズを踏まえた社会の変化に対応できるよう教育課程連携協議会や産官学連携プロジェクトを通してカリキュラム改革を実施している。
- ・幅広い知識と専門能力を研鑽し、社会の中核でグローバルに活躍できる人材を養成する教育機関として Society5.0 に対応し、文化や社会発展への寄与へとつなげていくため、教育における ICT 化・デジタル化を推進している。授業運営においてはコロナ禍を契機にオンライン学修管理ツールの環境を整え、適切に運用している。
- ・また、Society5.0 においては幅広い知識・技能を基に新たな価値を創造していく能力が求められている。これは本大学院の建学の精神に通底しており、この能力の研鑽にはアクティブ・ラーニングが重要であるといえる。令和5（2023）年度には建学の精神の実現に向けた FD・SD 研修を実施した。大学院教育のあり方を改めて学び、アクティブ・ラーニングの重要性を通して教育方法改善に向けた意識改革を図っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会の要請に応えながら文化の創造と発信に努め、令和5（2023）年度に学校法人文化学園（以下「本学園」という）は創立100周年を迎えた。この節目を一つの区切りとして、次の時代の教育研究活動と社会貢献に向け高度な専門職人材の養成に邁進する。今後においても、社会はより一層の変化を遂げていくことが想定される。時代の変化に柔軟に対応しながらも、三つのポリシーや教育課程の見直し、中期計画の取り組みを通して本大学院に課せられた使命・目的の達成に向け、建学の精神を礎とした教育研究活動の更なる充実に努めていく。

【基準1の自己評価】

- ・建学の精神に基づき、使命及び目的を定め、一貫性を持って三つのポリシーに反映させている。また、建学の精神をはじめ、使命・目的等については、学内における理解を得ており、学内外へも十分に周知を図ることができている。
- ・教育研究組織は専門職大学院としての特色を活かした構成としており、研究者教員と実務家教員を適切に配置することで、小規模ながらも理論と実務を架橋した実践的な教育研究を可能としている。また中期計画においても、時代の変化に合わせて5年ごとに策定をしており、教授会や事業計画書を通して周知・説明することで、計画遂行に向けて

教職員が協働して歩みを進めることができている。

- 社会の第一線で活躍する有識者からの提言を教育課程に反映させることで、時代の変化に柔軟に対応できる高度な専門職人材の養成ができている。

以上のことから、基準1「使命・目的」については各項目に求められる基準を満たしていると判断する。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- ・本大学院は、本大学院の理念（建学の精神）、目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、令和 2(2020)年 3 月に「BFGU における内部質保証の方針」を定め、「令和元（2019）年度 第 12 回 教授会」において教職員に周知し、本大学院の共通認識としている。責任体制と役割は学長をトップとした組織・会議体で構成し、内部質保証の継続的な改善・向上プロセスを構築している。

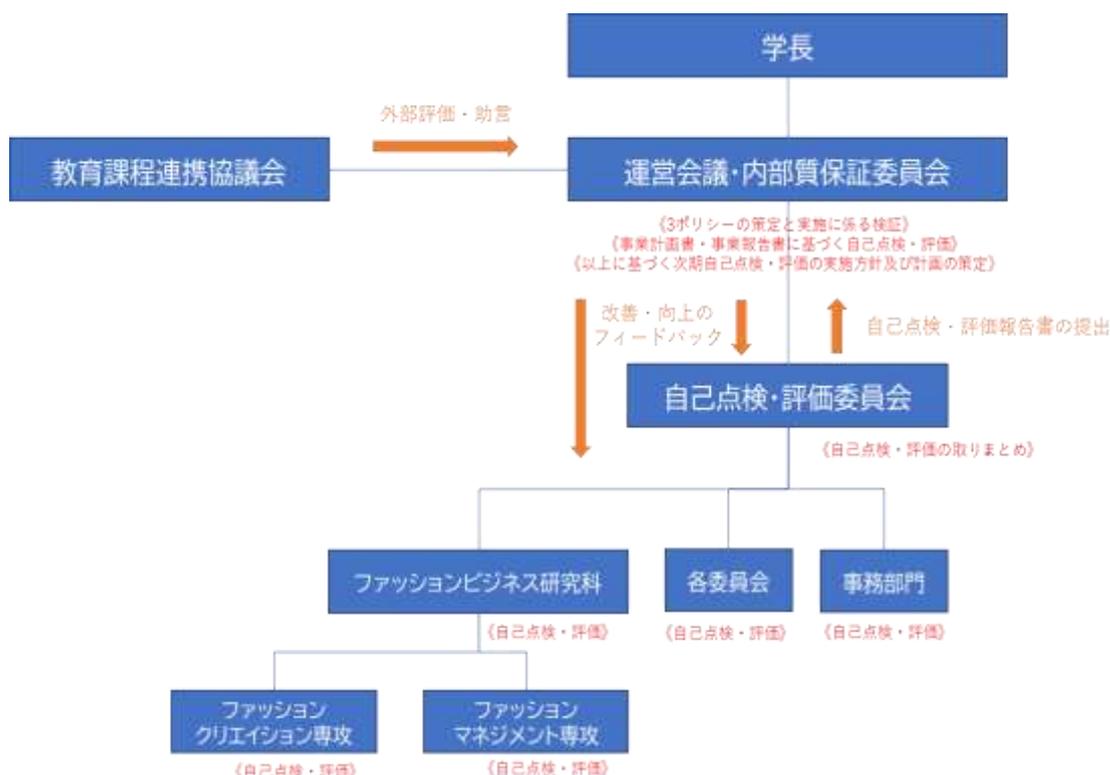
・基本的な考え方

本大学院は内部質保証を「大学院の理念・目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、本大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な改善に努める」とし、一連の過程を定義している。そのために全学内部質保証推進組織である「運営会議・内部質保証委員会」は、建学の精神、教育研究目的の実現に向け、研究科及び各専攻が定めるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定と実施について不断の検証に取り組むものとしている。また、「運営会議・内部質保証委員会」及び「自己点検・評価委員会」は、各専攻、各委員会の事業計画書・事業報告書に基づいて、教育研究活動等の自己点検・評価を行い、恒常的な活動として教育研究水準の向上及び教育研究活動の改善に努めるものとしている。

・組織体制と役割

本大学院は、【図 2-1-1】の「文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図」で示すとおり、学長を最高責任者とし、その下に本大学院の内部質保証の推進に責任を負う「運営会議・内部質保証委員会」、自己点検・評価の結果を取りまとめる「自己点検・評価委員会」、実質的に自主的・自立的に自己点検・評価を行う研究科、各専攻、各委員会、事務部門を配置している。

【図 2-1-1】文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図



・運営会議・内部質保証委員会

学長を議長・委員長とする本大学院における全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織であり、研究科、各専攻、各委員会及び事務部門において毎年度実施される自己点検・評価の実施方針及び計画を策定し、その結果をもとに全学における教育研究活動等の有効性を検証し、改善を行うこととしている。

・自己点検・評価委員会

教育研究活動等の状況について恒常的に行う自己点検・評価に関しては、その実務を「自己点検・評価委員会」が担っている。「自己点検・評価委員会」はその目的・任務を規程において「本大学院の教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院の教育研究活動等の状況について自己点検・評価の実施に関し必要な事項を定める」としている。その結果、「運営会議・内部質保証委員会」が策定した計画に基づき、研究科、各専攻、各委員会及び事務部門が実施する自己点検・評価の結果を取りまとめ、所定の報告書を作成している。

・教育課程連携協議会

本大学院は、「専門職大学院設置基準」第6条の2の規定に基づき、教育課程連携協議会を設置している。本大学院における教育課程連携協議会は、「文化ファッション大学院大学教育課程連携協議会規程」の第4条各号に掲げられる事項のほか、必要に応じて研究科、各専攻、各委員会、事務部門の自己点検・評価の結果を踏まえ、「運営会議・内部質

保証委員会」に対して助言を行うものと位置付けている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本大学院は内部質保証の方針に基づき組織・責任体制を整備し、適切な役割分担によって内部質保証体制を構築している。今後も自己点検・評価活動を基盤として、内部質保証活動を全学的かつ恒常的な改善・向上サイクルとして継続していくことが重要である。そのためにも自己点検・評価を実施する単体組織である研究科、各専攻、各委員会、事務部門が、それぞれにおいて策定した計画に基づき、自主・自律的に点検・評価を行っていく必要がある。以上のことから毎年教授会において、内部質保証についての共通認識を深めるべく、周知を行っていく。
- ・「文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図」において、教授会の明記がなくその役割が不明確である点を改善する。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

2-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・本大学院は全学的なレベルにおいては、「運営会議・内部質保証委員会」「自己点検・評価委員会」と各委員会、事務部門、組織的なレベルにおいては各専攻、個人的なレベルにおいては各教員によるエビデンスに基づく自己点検・評価を行うとともに、その結果を学内外と共有している。

1. 全学的自己点検・評価

- ・第一期の中期計画(2018～2022年度)が令和4(2022)年度で終了したため、「運営会議・内部質保証委員会」は令和4(2022)年度に第二期の中期計画(2023～2027年度)を策定した。その具体的な行動計画は「中期計画(2023～2027年度)フォローアップチェックリスト(以下「中期計画FUチェックリスト」という)」として取りまとめ、本大学院の自己点検・評価の基軸を担っている。チェック項目の分類として、教育、入学者の受け入れ、学生支援、就職・キャリア支援、研究・研究支援、国際化、社会貢献・地域貢献、産官学連携を掲げ、それぞれにアクションプランを設定し実施・評価をしている。前期の「中期計画FUチェックリスト」との相違点は、各アクションプランに対し可能な限り目標を数値化した点である。その結果、エビデンスに基づく自己点検・評価の有効性を高めている。

この「中期計画FUチェックリスト」の点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行い、結果を「運営会議・内部保証委員会」にて報告・承認後、教授会で教職員に説明・周知し

資料を共有している。

- また、教員の教育活動の点検と学生生活の満足度を図る調査として、「教育・研究委員会」の作業部会である「FD・SD ワーキンググループ（以下「FD・SD WG」という）」が「授業評価アンケート」、「学生生活委員会」が「学生生活満足度調査」を実施している。「授業評価アンケート」は前期末と後期末の年2回、「学生生活満足度調査」は毎年2月に一回実施し、それぞれの結果は「FD・SD 研修会」と教授会で報告し、資料を教職員と共有している。
- 以上の本大学院の自己点検・評価に関わる調査結果は、いずれも本大学院ホームページに掲載することで、本大学院の教育研究活動や内部質保証に関する情報を社会へ公開している。

2. 専攻別自己点検・評価

- ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻の各専攻では、「中期計画 FU チェックリスト」「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」等による各調査結果と院生からの要望を踏まえて、年度の始めに目標や年次計画を立て、それぞれの専攻で自己点検・評価を実施し、その結果を教員の間で共有している。

3. 各教員別自己点検・評価

- 「FD・SD WG」は各教員に対して、「授業評価アンケート」への対応として、「自己点検レポート」の提出を義務付けている。その内容はアンケート結果を踏まえた自己評価と現状の把握、ならびに次年度に向けた改善点と目標の提示としている。すべての「自己点検レポート」は、学長、研究科長、各専攻長、各コース主任教授、FD・SD WG 委員長、教学事務室の間で共有している。

2-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- 各種情報・データの収集、分析は各委員会及び事務部門が中心となり実施している。ただし、現在本大学院は小規模な専門職大学院であり、教職員の数も少なく、独立した IR 担当組織を設置していないため、必要に応じて本学園本部企画課にデータの集計・分析を依頼している。
- 「授業評価アンケート」は、「FD・SD WG」が「FD・SD 研修会」として報告会を開催し、結果と分析の報告を行っている。その内容は、データの単純集計結果に始まり、学年別、コース別、学年・コース別のスコア比較による属性別クロス集計と経年推移の変化、講義・演習科目別の授業外学修時間の比較、CS 分析の方法を用いた優先改善項目の解析を全学、学年別、コース別に行っている。特に CS 分析による優先改善項目においては、授業に対する院生の満足度の向上のために、設問項目の中から早急に改善を要する点を指摘している。
- 「学生生活満足度調査」は、院生の学修時間・行動及び学生生活に対する満足度とニーズを把握するために、イベント、学生支援体制、施設・設備、学生生活全般、要望等を調査項目として挙げ、一人ひとりが学修に専念できるより良い環境を整備するための参考資料としている。その結果は教授会にて、「授業評価アンケート」の結果と同様にデータ

の単純集計結果に始まり、学年別、コース別、学年・コース別にスコアを比較した属性別クロス集計による分析結果を報告している。

- ・両調査結果による課題は「運営会議・内部質保証委員会」にて検討後、各専攻と各委員会にて改善施策の検討・実施を行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「中期計画 FU チェックリスト」は本大学院の自己点検評価書であり、内部質保証を実質化するものである。従って今後は、チェックリストを本大学院ホームページに掲載し、公開することで本大学院の教育研究活動と内部質保証に関する結果の共有を、社会に向けて果たしていく。
- ・データの収集と分析は、「新入生アンケート」や各種アセスメント等にも活用していく。

2-3. 内部質保証の機能性

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-③ 内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- ・本大学院の院生の意見・要望の把握は、「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」オフィスアワーにおける院生からの相談と、より充実した学生生活を送るために院生自身が主体となった自治組織である「学生会」における意見交換の場で行っている。それらで把握した院生の意見・要望は、「運営会議・内部質保証委員会」が改善案を検討・実施する組織体を決定・依頼し、課題の解決に努めている。

1. 授業内容と環境

- ・授業内容に関しては、「授業評価アンケート」で院生からの意見・要望を把握している。授業の担当教員はその内容を分析し、「自己点検レポート」に次年度の目標等を掲げ、改善に努めている。
- ・授業環境に関しては、「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」「学生会」の定例会が主な情報収集の場となっている。令和 5（2023）年度の定例会では院生からの要望として、「授業時間外で自習ができる場所が欲しい」という声が寄せられ、「運営会議・内部質保証委員会」でこの議事を取り上げ、新たな作業スペースを確保・提供することで解決を図っている。

2. キャリア支援と学生生活

- ・キャリア支援と学生生活に関しては、「学生生活委員会」や各専攻で課題の解決に努めている。
- ・留学生比率が高い本大学院では、就職に関して不安を抱える院生が少なくない。このような状況に対応するために「学生生活委員会」では、キャリア支援のワーキンググループを設けて、各コースの就職状況を把握するとともに、複数回に渡る就職支援ガイダンスの開催や院生に対する個別の就職相談・指導を行い支援の充実を図っている。
- ・また、学生生活に関してもキャリア支援同様に「学生生活満足度調査」を基に要望の把握・分析を行っている。本大学院は小規模な運営であるが、調査の結果、コース・学年を越えた交流が少ないとの声が寄せられ、全学では謝恩会等の交流会を開催し、ファッション経営管理コースでは1・2年合同の交流イベントを開催することで、院生の要望に込えている。

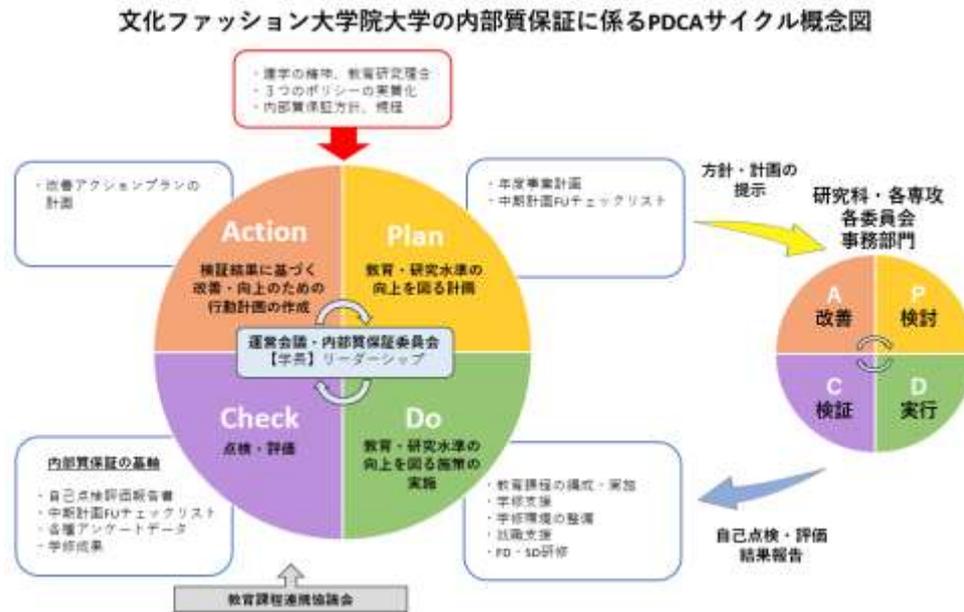
2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- ・学外関係者の意見・要望の把握は、ファッションビジネスに関わる学外有識者13人と本大学院の教職員7人で構成した、教育課程連携協議会の実施において行っている。同協議会は、産業界等との連携により本大学院の教育課程を円滑かつ効果的に編成・実施することを目的とし、毎年9月に開催している。
- ・学外委員の方々から提案された意見については、学内委員が内容を集約・分析し、「運営会議・内部質保証委員会」、教授会への報告後、各専攻において教育課程への反映を行っている。
- ・令和5(2023)年度の教育課程連携協議会は、テーマを「生成系AIと共創する社会において人間に必要な能力とは?」とし、教育が担う役割を再認識するとともに、本大学院の運営に関する意見も寄せられている。今後の改善・向上に向けた議論を進めるきっかけを得る場にもなっている。

2-3-③ 内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・本大学院は、1研究科、2専攻、3コースという小規模な特性を活かしながら、三つのポリシーを起点とした全学的な内部質保証の責任を担う「運営会議・内部質保証委員会」のもと、研究科、各専攻、各委員会、事務部門によるPDCAサイクルを回す仕組みを確立し、効果的・効率的に運用している。その構造は「文化ファッション大学院大学の内部質保証に係るPDCAサイクル概念図」が示している。

【図 2-3-1】文化ファッション大学院大学の内部質保証に係る PDCA サイクル概念図



・この概念図は建学の精神の具現化を目指し、内部質保証の実質化を図るものである。そのために三つのポリシーを基盤とした、自己点検・評価の基礎資料となる各種の評価軸を設けて本大学院のガバナンスを構築するとともに、その評価に対し PDCA サイクルを機能させ、教育改革に取り組んでいる。

1. 全学的自己点検・評価・改善

- ・全学レベルの PDCA サイクルは「運営会議・内部質保証委員会」が起点となり、その点検の評価軸として、「中期計画 FU チェックリスト」「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」、学修成果を用いている。その中で最も重要な主軸は、「中期計画 FU チェックリスト」である。既述したとおりチェックリストを構成する分類項目は、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準を参考に構成しているため、アクションプランの点検は内部質保証を担保することを前提としている。この点検・評価作業は「自己点検・評価委員会」が行い、結果を「運営会議・内部質保証委員会」に報告し、課題の解決については協議の後、該当する委員会や事務部門に対して、A（改善計画）を指示し、P（実施計画）と D（実行）を促している。
- ・令和 5（2023）年度において、「中期計画 FU チェックリスト」の評価結果は、38 項目のうち 34 項目を達成しているが、「運営会議・内部質保証委員会」では未達成の 4 項目について関係部署に改善を促している。
- ・「教育・研究委員会」や「学生生活委員会」でも各評価軸の結果を点検し、独自の改善に取り組んでいる。

「教育・研究委員会」では、「授業評価アンケート」の結果による「自己点検レポート」に寄せられた「授業外学修時間の在り方」について検討し、従来の単位数から割り出される規定の授業外学修時間を、到達目標を優先した学修時間の考え方に変更した。その結果、シラバスにおける授業外学修時間の表記方法を変更し、院生の学修環境の改善に取り組んでいる。以上の内容は教授会にて全教職員に周知するとともに、シラバス作成

手引きにも明記している。

- ・「FD・SD WG」では「授業アンケート結果報告会」で指摘した、シラバスの達成目標に対する達成度の低さを改善するために「FD・SD 研修会／アクティブラーニング研修」を実施し、アクティブ・ラーニングに関するワークショップを行うことで、教授法の改善に取り組んでいる。
- ・「学生生活委員会」では前年度の「学生生活満足度調査」の結果を受け、キャリア支援において、就職率の数値目標、体系的支援の実施、個別指導の充実の計画を策定し実施している。その効果により、就職率は目標値である 40%に対して約 54%を達成している。

2. 専攻別自己点検・評価・改善

- ・ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻では各専攻会議において、「中期計画 FU チェックリスト」「授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」の結果を踏まえ、独自の年次計画や年次目標を設定し、PDCA サイクルを回している。
- ・ファッションクリエイション専攻のファッションデザインコースでは、研究・創作活動における制作作品の完成度と院生の満足度の向上を目標とした、制作体数の見直しと教授法の改善、ファッションテクノロジーコースではシラバスの到達目標の「達成度」の向上を目標に掲げ改善に取り組んでいる。その結果、ファッションデザインコースでは体数の削減とチュートリアルによる教授法を採用し、ファッションテクノロジーコースでは「授業評価アンケート」の結果において、「達成度」の数値がコース全体で 3.58 から 3.63 へと微細ながら上昇し効果が出ている。
- ・ファッションマネジメント専攻でも同様に、「授業評価アンケート」におけるシラバスの達成目標の「達成度」の向上について意見交換を行いながら改善に努めている。しかしながら令和 5 (2023) 年度は「達成度」の数値に効果が見られず、今後も継続課題として改善に努めていく。
- ・院生と教員の間で共有するシラバスの点検体制において、研究科長、各専攻長とコース主任教授はすべての授業内容を点検し、不備のあるものについては改善を促している。以上のことから、シラバス作成において PDCA サイクルを機能させている。

3. 各教員別自己点検・評価・改善

- ・本大学院では「教え方に関する研修会」として、授業のピアレビューを年 2 回行っている。各教員は相互に授業を見学し、「授業の展開方法や技術」「教材の内容（配布資料・スライド・板書・テキスト等）」「学生との相互コミュニケーション」などの観点で授業を評価するとともに、自身の授業に対する課題を認識しながら自主・自律的な教授法の改善に取り組んでいる。
- ・「授業評価アンケート」の結果による「自己点検レポート」からの改善点と目標は、次年度のシラバスへの反映をもって教育の質保証に対する PDCA サイクルを機能させている。
- ・各教員は各自の研究業績評価も内部質保証に係る重要な指標として認識している。本大学院は教員に対して、毎年年度の始めに研究概要と方法を記した「研究計画書」の提出、年度末には研究実績を総括した「研究報告書」の提出を義務付けている。従って各自が前年の実績を踏まえた次年度の研究計画を立案することで、自らが教育研究に関する自

己点検・評価・改善を行っている。加えて、その間の学内及び学外における研究発表と論文の投稿、競争的研究費制度への応募等の研究活動は、「中期計画 FU チェックリスト」の評価対象となっており、教育の質保証を担保する役割を担っている。

■大学院運営のための内部質保証の仕組み

- ・本大学院の運営に関する改善・向上の PDCA サイクルは、5 か年の中期計画を基に毎年策定される事業計画をもって機能させている。この策定にあたっては、「中期計画 FU チェックリスト」を始めとする自己点検・評価の結果を踏まえ、中期計画の達成を促す仕組みと位置付けている。令和 5 (2023) 年度においては策定した計画はほぼ達成しており、未達のもの令和 6 (2024) 年度に達成できるよう改善策を講じている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本大学院における内部質保証のための PDCA サイクルは機能しているが、その結果の公表については改善の余地がある。今後は院生や学外関係者への結果の周知方法を検討し実行していく。
- ・内部質保証に対する学外関係者の意見・要望の把握・分析・活用は、教育課程やカリキュラムに対する、教育課程連携協議会で得られた意見の反映にとどまっている。今後は同協議会において大学院運営に関する意見を得る場も設けて、教育と運営の双方で改善・向上に活かす努力をしていく。
- ・上述の教育課程における教育課程連携協議会からの意見の反映について、その結果に対する委員の方々からの評価は現在行われていない。今後は評価方法を検討し実行することで、学外関係者との PDCA サイクルを機能させていく。

[基準 2 の自己評価]

- ・本大学院は、「文化ファッション大学院大学における内部質保証の方針」において内部質保証を定義し、組織体制と役割を明確にし、「運営会議・内部質保証委員会」による責任体制のもと、全学的レベル、各専攻による組織的レベル、教員別による個人的なレベルで、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。
- ・各委員会及び事務部門が中心となり実施している各種アンケート調査結果については、必要に応じて本学園本部企画課にデータの集計・分析を依頼し、施策改善や向上方策の検討に利用している。
- ・内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは、上記の 3 つのレベルでそれぞれが、5 か年の中期計画を反映した「中期計画 FU チェックリスト」による評価・改善を基軸に、院生と学外関係者の意見・要望を分析・活用しながら、自己点検・評価の改善・向上を実施し、機能している。

以上のことから、基準 2「内部質保証」については各項目に求められる内容を満たしていると判断する。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

- ・本大学院では、建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、研究科全体としてのアドミッション・ポリシーの下、各専攻でのポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーを含む三つのポリシーは、社会情勢や教育環境の変化に対応できるよう、「運営会議・内部質保証委員会」で継続的な見直しが行われており、令和 2(2020)年度の認証評価受審以降では、各専攻が入学者に求める資質をより明確に示すため、令和 3(2021)年 4 月 1 日付でアドミッション・ポリシーを改定している。令和 5 (2023)年度からの「中期計画(2023～2027 年度)フォローアップチェックリスト（以下「中期計画 FU チェックリスト」という）」では、アドミッション・ポリシーを含む三つのポリシーの見直しを施策の一つとしており、今後も継続して見直しを実施していく。
- ・アドミッション・ポリシーについては、学生募集要項及びホームページへの掲載、学校説明会等にて周知を行っている。

【表 3-1-1】 アドミッション・ポリシー

ファッションビジネス研究科	
<p>本大学院では、ファッションビジネスの世界で、新たな知財や価値観を創造するために、明確な問題意識を持ち、自ら事業を起こそうとする確固たる目的意識を有する人材を重要と考える。そのために以下の資質を持つ人材を受け入れることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次世代のファッションビジネスを生み出す創造性 2. 目的達成に向けた経営戦略考案を始めとするマネジメント能力 3. 失敗の原因から新たな価値を導き出す省察力と学び続ける精神 	
ファッション クリエイション専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本専攻は、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやモデリスト等のクリエイターを目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる。 2. 学士課程、高度専門士課程の卒業者のほかに、すでに実務経験があり、さらに高い専門的能力を得たいと願う社会人も受け入れる。

ファッション マネジメント専攻	1. 本専攻は、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントを行う起業家・プロデューサー・経営管理者を目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる。 2. 学士課程、高度専門士課程の卒業者のほかに、すでに実務経験があり、さらに高い専門的能力を得たいと願う社会人も受け入れる。
--------------------	--

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

- ・専攻ごとにアドミッション・ポリシーに沿った入学試験区分・受験資格・選考方法を定め、入学試験を実施している。入学試験区分は、一般入試、社会人入試（ファッションマネジメント専攻のみ）とし、日本語を母語としない外国籍者においても同様の試験区分としている。なお、日本語を母語としない外国籍者については、大学院受験に必要な受験資格に加え、日本語能力に関する条件も定めている。
- ・入学試験問題の作成及び答案の採点は、「文化ファッション大学院大学入試判定会議規程」に基づき、毎年度、各専攻会議によって選出された教員により実施している。専攻ごとの「入試判定会議」において、入学者選抜方法の種別に応じ出願書類、筆記試験、「自己プレゼンテーション・面接」を総合的に判定・協議し、教授会での報告を経て学長が入学者を決定している。
- ・入学者選抜方法は、前年度の入試結果を踏まえ専攻ごとに検討した上で、変更を要した場合「教育・研究委員会」において協議し、教授会にて審議後、学長が決定することにより適切に運営している。令和2(2020)年度の認証評価受審以降では、令和4(2022)年度入試からファッションマネジメント専攻の一般入試の試験科目の「数学」を廃止し、よりグローバルな人材輩出のために、「英語」を実施する見直しを行っている。また、令和5(2023)年度入試からファッションクリエイション専攻ファッションデザインコースでは一般入試の試験科目の「ファッションデザイン画」を廃止し、アドミッション・ポリシーに沿った資質を持つ人材かを判断するため、同専攻ファッションテクノロジーコースと同様に「研究計画書」を実施する見直しを行っている。

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・令和5(2023)年度の入学者数、在籍者数は【表3-1-2】に示したとおりである。入学定員に対する入学者数の比率は、ファッションクリエイション専攻1.08倍、ファッションマネジメント専攻1.26倍であった。ファッションビジネス研究科全体の入学定員に対する入学者数の定員超過率は1.15倍であり、適切な入学者数を確保している。
- ・収容定員に対する在籍者数の比率は、ファッションクリエイション専攻1.12倍、ファッションマネジメント専攻1.16倍であった。ファッションビジネス研究科全体の収容定員に対する在籍者数の充足率は1.13倍であり、適切な在籍者数を維持している。

【表 3-1-2】 入学者数、在籍者数

[令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	コース	入学者数			在籍者数		
		A 入学定員	B 入学者数	B/A	C 収容定員	D 在籍者数	D/C
ファッション クリエイション	ファッション デザイン	50	37	1.08 倍	100	76	1.12 倍
	ファッション テクノロジー		17			54	
ファッション マネジメント	ファッション 経営管理	30	38	1.26 倍	60	70	1.16 倍
ファッションビジネス研究科 合計		80	92	1.15 倍	160	182	1.13 倍

- 令和 3 (2021) 年度入試から、コロナ禍で入国できない海外在住の受験希望者のために、本学園の海外事務所・窓口がある国・地域に限り、各事務所・窓口が準備した会場での受験も可能とした。令和 4 (2022) 年度入試以降も、海外在住の受験希望者の利便性を考慮し、海外受験を継続して実施している。筆記試験は、本学園内の試験会場及び海外の試験会場で同時に実施し、「プレゼンテーション・面接」のみ両会場でオンラインにより実施しており、その旨を募集要項及びホームページで告知している。
- 入学定員に沿った適切な院生の受け入れ数の維持と質の高い多様な院生を受け入れるための取り組みとして、戦略的な広報活動を行っている。令和 5 (2023) 年度からの「中期計画 FU チェックリスト」では、Web 広報を施策の一つとしており、SNS による情報発信の強化を行い、結果として Instagram 及び Facebook のリーチ数は年々増加している。本大学院のイメージ動画や、文化ファッション大学院大学ファッションウィークのメイキング動画等をホームページ、SNS に掲載する等多様な広報活動を行っており、その結果、入学定員を上回る受験者を獲得している。上記のように募集活動を行いつつ、入学試験によって質の高い学生を選抜することで、入学定員・収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- アドミッション・ポリシーの見直し及びそれに沿った入学者受け入れ方法を継続的に検討し、実施していく。
- アドミッション・ポリシーの認知度を図るため、「新入生アンケート」にアドミッション・ポリシーに関する項目を追加する。また、令和 5 (2023) 年度からの「中期計画 FU チェックリスト」の施策の一つとしている「新入生アンケート」結果の分析を実施し、学生確保の施策に活かしていく。
- 国内外の意欲があり質の高い多様な学生を確保するために、今後もホームページ、SNS を活用した広報活動の強化を図っていく。

3-2. 学修支援

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

3-2-② TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

- ・教育現場と学修環境を整備するため、指導の効率化、安全な学修環境の維持を目的としたオンラインツールである Google Workspace for Education Plus を導入している。Google ドキュメント、Google スプレッドシート、Google スライドによる資料や課題のデジタル化の推進、Google ドライブや Google クラスルームによる教職員と院生の資料や課題の共有、院生の課題や修学状況の一元化等を行い、学修支援体制を整備している。
- ・院生の充実した研究活動、学修、学生生活を多面的に支援するため、専任教員と職員の両方が委員となる教職員協働の「教育・研究委員会」、「学生生活委員会」、その他各種特別委員会等を設置している。「教育・研究委員会」では、教育運営や履修に関する事項等を管轄し、「学生生活委員会」では、院生の自治組織運営の支援やキャリア支援等に関する事項を管轄して、各委員会共に年 11 回開催をしている。各委員会においては、学生満足度向上のために環境の変化や院生の質的变化をアンケートや日々の院生とのコミュニケーションから捉え、ニーズに応じた支援体制を整備している。令和 5(2023)年度は、7 月に院生から「授業時間外で自習ができる場所が欲しい」という声が寄せられ、「令和 5(2023)年度 第 3 回・臨時 運営会議・内部質保証委員会」において協議した結果、10 月より F-32 会議室を自習室として開放することとなり、院生には活用方法と活用時間を周知した。
- ・教職員協働の学修支援の取り組みとしては、修了までに必要な単位を修得できるよう、教学事務室による入学時オリエンテーションでのアナウンス、履修登録期間中の窓口・メール等での対応を通じてフォローする体制を整えている。また、新学期には各コースの担当教員による個別の履修指導を実施している。その結果、院生は各自の学修目的の達成と必要単位数の修得に向けた学修を円滑に進めることができている。

3-2-② TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

- ・TA 等の制度は現在整備していないが、「文化ファッション大学院大学助手規程」をもとに各専攻において、本大学院の教育研究の円滑な実施を支援するために助手を採用している。また、助手と一緒に教員と院生をサポートするアルバイトも採用している。令和 5(2023)年度に在職している助手 2 人とアルバイト 2 人のうち 3 人は本大学院の修了生であり、より院生に近い立場から院生をサポートし、創作活動や研究活動におけるフォローアップ体制を整えている。
- ・障がいのある学生への支援については、本学園内の「学生生活支援室」内に「障害学生支援室(学習サポート塾)」があり、「学校法人文化学園 学園障害学生支援規程」及び「学

校法人文化学園「障害学生支援委員会規程」に基づき、障がいのある院生からの申し出に対する相談・支援の体制を整えている。同支援室は専門のコーディネーター2人を配置し、本学園内の障がいのある学生への学習サポートを少人数で行う配慮をしている。院生には、新年度のオリエンテーションにて「学生生活支援室」のリーフレットをデータで配布しており、いつでもアクセスできるようにしている。

- 授業以外でも院生が教員に気軽に相談や質問ができるよう、オフィスアワー制度を設けている。院生は自身が在籍している専攻やコースに関わらず、どの教員にも質問や相談をすることができる。全教員のオフィスアワーの日時一覧については、各研究室や掲示板等への掲示とメールでのアナウンスを行い、院生がいつでも日時を確認できる。オフィスアワーに設定した時間以外でも、院生の要望に応じて個別の面談を行う等の柔軟な対応もとっている。
- GPA(Grade Point Average)制度の活用により、成績不振者とされる GPA3.0 未満の院生に対して、各コースのコース主任教授が面談指導を行っている。この面談を通じて学修姿勢や学生生活の改善等を指導し、学修の意欲を高めることにつなげている。
- 中途退学、休学、留年等に関しては、教学事務室及び各専攻で情報共有を行い、抑制に向けた取り組みを行っている。具体的には、1か月に1度、全院生・全科目を対象に、授業の出席状況が芳しくない院生の情報を Google スプレッドシートに記入し、全教職員で共有している。欠席が多い院生には、個別に教学事務室の担当者がヒアリングを行い、学修に関してどのようなことが支障になっているか、問題の把握や本人の意識改善を行えるように指導している。精神面でのケアを必要としている院生には、ニーズに合わせて本学園内の「学生相談室(なんでも相談室)」の案内をする等の支援を行っている。また、経済的理由による中途退学、休学を防止するために、学費の延納を認めており、その内容を適宜案内している。中途退学、休学等の申し出があった際は、コース内の担当教員と面談を実施して、改善に向けたアドバイスやサポートを行う。中途退学や休学等になった場合は、その理由について教授会にて全教職員で共有して、今後の院生との関わり方の情報として活用している。このように院生には修学の継続について考える機会を提供し、退学・休学等の抑制に努めている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 院生の学修支援においては迅速で効率的な対応が求められており、社会環境の変化に応じた学修支援を行っていく。
- 学生が留学生、障がいのある学生等多様化していく中で、「障害学生支援室(学習サポート塾)」においては、専門のコーディネーターを配置し、対応できる体制を活用し、個別性と多様性に配慮しつつ、教育的・成長促進的支援の拡充を図っていく。

3-3. キャリア支援

3-3-① キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① キャリア支援体制の整備

- ・「学生生活委員会」では「キャリア支援ワーキンググループ」を組織し、キャリア支援体制の整備を行っている。ワーキンググループは「文化ファッション大学院大学学生生活委員会規程」に基づき、委員長が招集した教員及び事務職員で構成されている。ワーキンググループでは、各専攻・各コースの就職支援を行うことに加え、本学園の附属学生支援機関である「学園就職支援室」と連携し、支援内容の充実を図っている。また、就職支援に加えて、進路状況の取りまとめを実施し、「学生生活委員会」にて報告を行うとともに委員会の活動報告として教授会にて情報共有する仕組みを整えている。
- ・具体的な支援内容として、就職支援ガイダンスの開催、求人票及び企業説明会情報の配信、個別面談を行っている。令和 5（2023）年度は就職支援ガイダンスを 3 回開催した。第 1 回 1 年次生向け就職支援ガイダンスでは、就職活動の流れ・企業研究方法・履歴書の書き方等の基礎知識を解説、第 2 回では人材広告企業による就職・採用情報サイト活用方法の解説を実施、第 3 回では、面接や作品審査対策講座を開催した。留学生比率の高い在学学生状況と総合職と専門職で試験内容やスケジュールの異なるファッション業界特有の就職試験に対応するため、ガイダンスや配信される情報内容に配慮している。「学園就職支援室」では、合同企業説明会、個別企業による説明会、キャリアアドバイザーによる個別面談等を行っている。
- ・相談、助言体制に関しては、ワーキンググループ及び「学園就職支援室」の個別面談に加えて、入学直後及び 2 年次前期の履修相談時に各コースの担当教員による就職・進学に関する相談と助言を実施している。
- ・その結果、令和 5（2023）年度の就職率は 53.8%であった。なお、就職率は就職希望者に対する就職者数の割合を示している。就職先はアパレル業界を中心に、デザイナー、パタンナー、営業職、生産管理職、バイヤー、販売職等への就職を実現している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・支援活動は十分にできており、ガイダンス内容の見直しや情報提供の充実を図り、各院生の目標達成につながる支援を強化していく。

3-4. 学生サービス

3-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 学生生活の安定のための支援

- ・院生に対する学生サービスは教学事務室が中心となって対応している。また、厚生補導、課外活動のための組織として「学生生活委員会」を設置している。さらに、より充実した学生生活を送るために院生自身が主体となった自治組織である「学生会」では各学年・各コースから選出した代表院生により組織された「学生会運営委員会」が中心となり活

動している。「学生会運営委員会」の活動には「学生生活委員会」の担当教職員がつき、助言や支援を行う体制が整っている。2か月に1度開催される「学生会運営委員会」の定例会では、院生の意見交換や院生主体のイベントなどの企画運営にあたっている。学生会主催のイベントとして令和5(2023)年9月に交流会、令和6(2024)年3月に謝恩会を開催した。この一例のように「学生生活委員会」の支援による「学生会」の活動は、院生の課外活動の充実につながっている。

- 健康管理センターでは、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行っている。学校医・産業医が1人週2回来校しており、看護師3人が常勤している。AED、車いすを要所に設置している。新入生には、健康調査票にて既往や予防接種歴の確認をしている。健康診断は全学生対象に4月に実施し、その結果は一人ひとりに通知しており、二次検診や学校医面接等保健指導が必要な場合は個別に対応している。救急処置、健康相談時には必要に応じて病院を紹介している。精神的な問題の場合は、非常勤の精神科医と面談もしくは「学生相談室(なんでも相談室)」と連携して対応にあたっている。また、健康教育の一環として、健康に関する情報をメールで配信している。
- 心身の健康については、本学園の「学生生活支援室」が対応している。令和5(2023)年度の利用者はいなかったが、健全な発達と成長及び現代の学生のニーズに即した生活向上を支援することを目的とし、「学生相談室(なんでも相談室)」、「学生交流支援室(だれでも談話室)」、「障害学生支援室(学習サポート塾)」の3室が連携して、円滑に機能できるよう体制を整えている。利用案内については「学生生活支援室」のリーフレット、ホームページにて情報を周知している。「学生相談室(なんでも相談室)」には臨床心理士のカウンセラー4人を配置し、一日2~3人体制で、学生生活のあらゆる問題に関する相談の窓口として、教職員や関係諸部局との連携強化に努め、心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っている。「学生交流支援室(だれでも談話室)」は、本学園が目指す多様性・国際性を実現するために、様々な文化背景や個性を持つ学生が、垣根なく集える広場として、学生の精神的・社会的な発達と成長を促進する活動を行っている。
- ハラスメント問題については「学校法人文化学園 ハラスメント防止等に関する規程」「学校法人文化学園 ハラスメント防止等に関する規程(別紙1)【学外相談窓口の情報及び運用について】」「文化学園 ハラスメント問題対応フロー図」を定めている。院生がハラスメントを受けた際に相談を受ける「ハラスメント相談員」は各コースの教員と職員が担当し、相談方法や窓口については新年度のオリエンテーションにて資料を配布、常時Googleドライブ内で共有することで周知に努めている。
- 「国際交流センター」では、院生の課外活動への支援として、海外提携校の教員や国内外のデザイナー等の業界のプロを招いたセミナーや、海外ファッションコンテストに関するセミナーを開催しており、最新のグローバルスタンダードを学び交流する機会、世界へと挑戦する機会を提供している。
- 経済的支援については教学事務室が担当しており、院生に対して適切に奨学金制度の案内やその手続きを行っている。奨学金制度には「文化ファッション大学院大学奨学金」「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体・民間団体奨学金(外国人留学生対象含む)」等があり、詳細については入学案内、ホームページ等で案内し、院生の個別の要望に対

応している。

- ・意欲的に学ぼうとする優秀な院生を支援するための本大学院独自の奨学金として、各専攻の成績上位者に年間授業料相当額を全額支給するスカラシップ制度「文化ファッション大学院大学奨学金」を整備し、「スカラシップ選考委員会」で選考している。令和 5（2023）年度の受給者は、5 人であった。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「学生相談室（なんでも相談室）」においては、学生期の課題を念頭に置きながら、学生の多様化という現状を常に把握し、学生の個別ニーズに応じた学生支援を提供できるよう強化していく。「学生交流支援室（だれでも談話室）」においては、学生に向けたグループ活動を実施し、多様な文化や価値観の受容について分かりやすい広報・啓発活動を段階的に展開していく。

3-5. 学修環境の整備

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

3-5-② 図書館の有効活用

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

- ・本大学院は、東京都渋谷区代々木 3 丁目 22-1 にキャンパスを有し、法人設置の各校（本大学院、大学、専門学校 2 校）を同キャンパス内に併設している。本大学院の校地面積は 15,216 m²、校舎面積は 6,226 m²としており、収容定員 160 人に対して十分な校地・校舎面積を確保している。
- ・本学園が保有している施設（校地・校舎・学生会館・倉庫等）について、良好で安全な教育研究環境を維持していくために、優先すべき課題や取組について総合的に判断し策定した「中長期整備計画」に基づき施設整備を実施している。また、業務委託をしている施設マネジメント会社と共同で運営される「防災センター」を設置し、24 時間体制で設備監視や警備業務にあたっている。日常点検及び定期点検、法定点検、清掃業務についても業務委託し、毎月開催される「総合管理定例会議」において情報を共有し、不備があれば現場検証し改善・指導に努めている。
- ・令和 5（2023）年 4 月から全学無線 LAN「文化 Wi-Fi」のサービスを開始し、院生は本学園建物内のどこでも無線利用が可能になり、情報機器を学修に利用しやすいよう整備している。

3-5-② 図書館の有効活用

- ・図書館は本学園設置の各校と共用する施設で、本大学院の校舎に隣接しているため、院

生や教員が来館しやすい場所にある。閲覧室を含む本学園建物内は無線 LAN 利用が可能で、個人席 51 席は電源が利用できるほか、資料の検索、データベースやオンラインジャーナルの閲覧、画像処理、文書作成などをするため、貸出用を含め 22 台のパソコンを提供している。その他に、グループ学習室にはパソコン 3 台とプロジェクターを設置している。さらに、以下のとおり院生の研究・創作が十分に行えるように環境を整備している。

1. 所蔵資料

図書は約 33 万冊、雑誌は約 3,600 タイトルを所蔵し、そのうち雑誌 708 タイトルを継続して受入れている。雑誌は学術誌、コレクション誌、トレンドブックや業界紙も含めて活発に利用されている。服飾関連分野を中心に国内外の資料を網羅的に収集している。特に利用の多い雑誌のバックナンバーは服飾雑誌室に排架し、自由に閲覧できるようにしている。また、本大学院の紀要は冊子で所蔵しているほか、「文化学園リポジトリ」に収録しホームページで公開している。このほか、データベース 21 種類、オンラインジャーナル 5,939 タイトルや電子書籍は約 2,600 点を提供している。また、VPN 接続により学外から主な電子リソースを利用できるようにしている。所蔵資料のうち 16 世紀から 19 世紀以前に刊行された服飾関連の貴重書コレクションの一部をデジタル化し貴重書デジタルアーカイブとして公開し利用に供している。

2. 利用者サービス

平日の開館時間は 9 時 00 分から 19 時 30 分まで、試験期前の繁忙期は 20 時 00 分まで開館し、最終授業終了後も十分に利用が可能である。院生の貸出冊数は学園内共用校の専門学校生や学部（1～3 年）生より 10 冊多い 17 冊で、1 か月間の貸出ができる。図書館のホームページからは所蔵の有無や利用状況等が確認できるほか、オンラインで貸出予約や貸出期間の延長、資料の購入リクエストや文献複写の依頼ができる。

3. 活用状況

令和 5(2023)年度の院生一人当たりの入館回数は 18.4 回で、学園内平均の 8.5 回と比べてもかなり多い。一人当たりの貸出冊数は 4.5 冊で学内平均の 3.2 冊より多い。本大学院生が貸出目的の利用だけではなく、図書館を学修スペースとして有効に活用していることがわかる。

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

- ・ 3-5-①で述べたとおり「中長期整備計画」に基づき、以下の観点から本大学院と学園本部が連携して施設・設備の安全性・利便性の確保を行っている。

1. 施設・設備の適切な維持管理と安全性の確保

メンテナンスサイクル構築による計画修繕の観点から施設整備を実施している。また、特定建築物定期調査や消防設備点検等の法定点検を活用し、施設の安全性を確保している。耐震化については、保有している全ての建物の耐震補強工事が完了しており、日本

私立大学振興・共済事業団の「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出される耐震化率は100%となっている。一方、特定天井を始めとする非構造部材の耐震対策への対応が遅れており、中長期整備計画に基づき段階的に進めていく予定である。

2. 社会変化に対応した教育環境とサステイナブルキャンパスの形成

建物の長寿命化と温室効果ガス排出量の削減に努め、サステイナブルキャンパスとして環境に配慮した施設整備を進めている。各改修工事においてエネルギー効率の高い省エネ型機器を選定し、環境負荷低減に努めている。

3. 多様な利用者への配慮とパブリックスペースの充実

誰もが利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを推進している。このうち、バリアフリー化については、バリアフリーマップを作成し、スロープや多目的トイレ、自動ドアの設置などの整備を行っている。

- ・本大学院の教育研究に貢献している機関の一つとして、ファッション情報センターとしての機能を担うべく平成11(1999)年7月に開設した附属施設「文化学園ファッションリソースセンター」があり、「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」「企画室」の4室で構成している。「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」では、学内外に対してリファレンスを実施し資料室の活用、利用を促している。資料、標本を収集、配架し、教育教材や研究用として役立てられている。また、設置されているデジタルプリンターでオリジナルのテキスタイルが製作でき、デザインソフトの講習会も年2回開催している。「テキスタイル資料室」と「コスチューム資料室」のデータベースを更新し利便性の向上を図っている。「企画室」では、展示、セミナーやコンテスト等外部とのコラボレーションをはじめとする企画を開催し、定期的にデザイナー作品やテキスタイルの展示、講演会、ワークショップを開催している。その他産地見学ツアー、学生支援企画の運営、卒業生支援企画リソースセンタークラブ等、院生のモチベーションを高める企画を提案、開催している。

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

- ・図書館については、共用校も含めた全学生数に対して閲覧室の開架書架が少ない。書架の狭隘化対策として、資料の見直しを随時行い利用の少ない資料を外部書庫に移動し、電子書籍の購入冊数を増やして対応していく。
- ・施設については、「中長期整備計画」に基づいて、進捗管理を適切に行っていくとともに、教学部門からの意見聴取を適宜反映させながら、より実効性のある計画になるよう改善に努めていく。また、令和5(2023)年度に、学園本部施設部に「キャンパスデザイン推進室」が設置され「キャンパスマスタープラン」の策定を行っている。これにより、本学園の使命・目的及び本大学院の教育目標を「中長期整備計画」に反映させ、キャンパスの創造的な再生に向けた企画立案等を行っていく。

[基準3の自己評価]

- ・院生の受け入れについては、建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定しホームページ等にて広く周知している。アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとで実施している。戦略的な広報活動により、入学定員及び収容定員に沿った在籍学生を適切に確保している。
- ・学修支援については、教職員協働で院生を多方面からサポートするための組織を整備し、適切に運営している。また、Google Workspace for Education Plus の導入により、講義データのデジタル化、教職員と院生間での正確でスムーズな情報共有が可能となり、院生各自の研究がより効率よく行える学修支援体制を整備している。
- ・キャリア支援については、「学生生活委員会」内の「キャリア支援ワーキンググループ」と「学園就職支援室」により、ガイダンスの実施、就職活動情報の共有、面談等を実施しており、適切な支援体制を整備している。
- ・学生生活の安定のための支援については、「学生生活委員会」を整備して定期的な会議によって情報の共有と、協議をしており、教職員協働で適切に運営しつつ、必要に応じて各部署と連携して院生への支援を行っている。「学生生活委員会」の会議内容は教授会において報告、全教員へと共有され、院生への支援状況を把握できるよう機能している。
- ・学修環境については、院生が本学園共有地及び本大学院専用の施設を有効活用できるよう適切に開放し、院生の利便性を高め自発的な研究及び創作機会の充実を図っている。安全面は担当部署で管理しており、教育目的達成を目指し、高度な専門性教育効果が得られるよう施設・設備を整え、適切な運営をしている。また、附属施設にはファッションに関する最新資料、設備を整えており、院生の研究・創作を支援する体制をとっている。

以上のことから、基準 3「学生」については各項目に求められる内容を満たしていると判断する。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、修了認定

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

・本大学院では、研究科、専攻、コースのディプロマ・ポリシーを次の【表 4-1-1】のとおり明確に策定している。

【表 4-1-1】ディプロマ・ポリシー

ファッションビジネス研究科	
教育目的を達成するために、本大学院における高度な専門教育と学修を通じて、以下の能力を修得することを学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とする。	
ファッション クリエイション 専攻	<p>本研究科・専攻の定める修了要件（修了作品およびポートフォリオを制作し、審査に合格すること）を満たし、ファッション知財を創造するために必要な以下に示す能力を備えたと認められること。</p> <p>■ファッションデザインコース</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 服を創り上げる造形力 2. アイデアを発見しデザインとして表現する分析・発想力 3. デザインをファッションビジネスへと昇華させる編集力 <p>■ファッションテクノロジーコース</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 衣服デザインを具現化するための設計・制作力 5. 新たなテクノロジーを活用し、デザインにつなげ発展できる応用力 6. 技術を商品化に結び付ける提案力
ファッション マネジメント 専攻	<p>本研究科・専攻の定める修了要件（修了研究プロジェクト報告書の審査に合格すること）を満たし、ファッション知財を創造しビジネスに具現化させるために必要な以下に示す能力を備えたと認められること。</p> <p>■ファッション経営管理コース</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. ファッションビジネスの課題発見・解決能力 8. ファッション企業を起業、経営管理する思考・分析・意思決定力 9. ファッション知財をグローバルに事業化する推進・運営力

- ・ディプロマ・ポリシーは、ホームページで学内外に公表するとともに、毎年年度初めに院生に配布する「履修要項」に掲載し、周知している。また、受験生への学校説明会や新入生の入学時のオリエンテーション、院生の履修相談の場においても説明・周知に努め、運用している。非常勤講師を含む教職員には、毎年年度初めの講師会にて周知している。

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

1. 単位認定基準の策定

- ・単位認定基準については、「学則」第8条において授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与えることを定めている。
- ・成績と評価基準に関する事項は、「単位履修に関する細則(以下「細則」という)」第10条において定めている。成績評価は、学修成果、授業への参加意欲等を総合して決定し、その評価は次の【表 3-1-2】のとおり「合格 (AA、A、B、C) 及び不合格 (E)」と科目の合否のみを判定するP(認定)を置いている。

【表 3-1-2】成績評価基準

成績	評価
100-90点	AA
89-80	A
79-70	B
69-60	C
59-0	E

- ・各授業科目の成績評価基準については、すべての授業科目のシラバスの「評価方法」の欄において、評価方法、評価項目、評価基準を明示している。また、当該授業科目に関連するディプロマ・ポリシーはシラバスに明記し、院生の履修・学修計画に役立てられている。
- ・他の大学院等において入学前に履修・修得した既修得単位の認定については、「学則」第9条及び第10条において、「修得した単位数がその専攻の修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる」と定めている。

2. 修了認定基準の策定

- ・修了認定基準については、「学則」第11条において本大学院の各専攻に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、50単位(ファッションクリエイション専攻では「修了作品」および「ポートフォリオ」の審査での合格、ファッションマネジメント専攻では「修了研究プロジェクト報告書」の審査での合格を含む)以上を修得した者を修了者とすることを専門職学位課程の修了要件として定めている。

3. 単位認定基準・修了認定基準の周知

- ・単位認定基準、修了認定基準については、毎年年度初めに院生に配布する「履修要項」に掲載している。また、新入生の入学時のオリエンテーション、院生の履修相談の場においても説明している。非常勤講師を含む教職員には、毎年年度初めの講師会にて周知している。

4. 単位認定基準の厳正な適用

- ・単位認定基準の適用については、各教員が各授業科目の到達目標の達成度をシラバスに示した評価方法、評価項目、評価基準に基づいて厳正に判定し、成績を評価している。
- ・成績評価には客観的な指標である、GPA(Grade Point Average) 制度を導入し、院生の学修指導や奨学金採用審査の選考基準として活用している。

5. 修了認定基準の厳正な適用

- ・修了認定基準の適用については、「文化ファッション大学院大学学位規程」において以下のように定められている。
- ・ファッションクリエイション専攻の修了作品およびポートフォリオ（以下「作品」という）とファッションマネジメント専攻の修了研究プロジェクト報告書（以下「報告書」という）は学長に提出するものとし、学長は作品、報告書を受領後、「学位授与審査委員会」に審査を付託する。当委員会は作品、報告書の審査を行い、その審査結果を教授会に報告する。教授会は、当委員会の報告に基づいて学位授与の可否を決議し、研究科長がその審査結果を学長に報告する。学長は、その報告に基づき、学位を授与すべきものと決定した者には所定の学位を授与する。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ディプロマ・ポリシーの策定と周知、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用は、全学的に教育の内容、水準について継続的に議論し、PDCA サイクルで改善、向上させていく。

4-2. カリキュラム・ポリシーの明確化

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

- ・本大学院では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次の【表 4-2-1】のとおり明確に策定している。

【表 4-2-1】カリキュラム・ポリシー

ファッションビジネス研究科	
<p>教育目標とディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の内容を教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とする。各専攻においては、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を培うために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目を設置し、1年次から2年次へと基本から応用まで体系化されたカリキュラムにより教育課程を編成し実施する。</p>	
ファッション クリエイション 専攻	<p>■ファッションデザインコースが編成する教育課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「創る力」を培うために、服の本質を理解しデザインのアイデアを探る科目を配置する 2. 「考える力」を培うために、アイデアを発見しデザインにつなげ視覚化する科目を配置する 3. 「編集する力」を培うために、デザインをビジネスにつなげる科目を配置する <p>■ファッションデザインコースの教育課程における教育方法</p> <p>高いレベルでの理論と実務の融合を図るために、講義形式、演習形式による教育を中心とし、研究課題については、グループ演習、個人演習を実施する。また、個別指導、ディスカッション、インターンシップ、コンテスト活動、企業と連携した作品制作等も行う。</p> <p>■ファッションテクノロジーコースが編成する教育課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「作る力」を培うために、もの作りの専門性を高める基盤を構築する科目を配置する 2. 「応用する力」を培うために、新しいテクノロジーを活用してデザインにつなげる発展的なもの作りを可能にする科目を配置する 3. 「提案する力」を培うために、技術を商品化に結び付ける科目を配置する <p>■ファッションテクノロジーコースの教育課程における教育方法</p> <p>高いレベルでの理論と実務の融合を図るために、講義形式、演習形式による教育を中心とし、研究課題については、グループ演習、個人演習を実施する。また、個別指導、ディスカッション、インターンシップ、資格取得、企業と連携した作品制作等も行う。</p>
ファッション マネジメント 専攻	<p>■ファッション経営管理コースが編成する教育課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「課題解決力」を培うために、ファッション業界が抱える現状の問題を認識し、解決策を講じる科目を配置する 2. 「意思決定力」を培うために、入手したすべての情報をもとに論理

	<p>的に考え、戦略的なマネジメント力が身につく科目を配置する</p> <p>3. 「グローバル事業構築力」を培うために、ファッションビジネスの商品計画から流通、コミュニケーションまでのプロセスをグローバルに構築する科目を配置する</p> <p>■ファッション経営管理コースの教育課程における教育方法</p> <p>高いレベルでの理論と実践の融合を図るために、個別ゼミ指導、講義形式、演習形式、ディスカッション、ディベート、各自の研究テーマを追求できるリサーチワーク教育を行う。</p>
--	---

- ・カリキュラム・ポリシーは、ホームページで学内外に公表するとともに、毎年年度初めに院生に配布する「履修要項」に掲載している。また、受験生への学校説明会や新入生の入学時のオリエンテーション、院生の履修相談の場においても説明している。非常勤講師を含む教職員には、毎年年度初めの講師会にて周知している。

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ・本大学院では、各コースのカリキュラム・ポリシーを次の【表 4-2-2】のとおりディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しつつ策定している。

【表 4-2-2】 コース別 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー

	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
ファッションデザインコース	<ol style="list-style-type: none"> 1. 服を創り上げる造形力 2. アイデアを発見しデザインとして表現する分析・発想力 3. デザインをファッションビジネスへと昇華させる編集力 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「創る力」を培うために、服の本質を理解しデザインのアイデアを探る科目を配置する 2. 「考える力」を培うために、アイデアを発見しデザインにつなげ視覚化する科目を配置する 3. 「編集する力」を培うために、デザインをビジネスにつなげる科目を配置する
ファッションテクノロジーコース	<ol style="list-style-type: none"> 4. 衣服デザインを具現化するための設計・制作力 5. 新たなテクノロジーを活用し、デザインにつなげ発展できる応用力 6. 技術を商品化に結び付ける提案力 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「作る力」を培うために、もの作りの専門性を高める基盤を構築する科目を配置する 2. 「応用する力」を培うために、新しいテクノロジーを活用してデザインにつなげる発展的なもの作りを可能にする科目を配置する 3. 「提案する力」を培うために、

		技術を商品化に結び付ける科目を配置する
ファッション 経営管理 コース	7. ファッションビジネスの課題 発見・解決能力 8. ファッション企業を起業、経営 管理する思考・分析・意思決定力 9. ファッション知財をグローバル に事業化する推進・運営力	1. 「課題解決力」を培うために、 ファッション業界が抱える現状 の問題を認識し、解決策を講じる 科目を配置する 2. 「意思決定力」を培うために、 入手したすべての情報をもとに 論理的に考え、戦略的なマネジメ ント力が身につく科目を配置す る 3. 「グローバル事業構築力」を培 うために、ファッションビジネス の商品計画から流通、コミュニケ ーションまでのプロセスをグロ ーバルに構築する科目を配置す る

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・カリキュラム・ポリシーは時代の変化と社会のニーズを踏まえながら、今後も全学的に教育の内容、水準を議論し、PDCA サイクルで改善、向上させ、策定していく。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性と整合性を継続的に見直していく。

4-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成

4-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

4-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

4-3-③ ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

4-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力などをグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ファッション・テクノロジーに関する科目

・ファッション・マネジメントに関する科目

・総合的な専門性に関する科目

3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究などを取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

4-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

- ・教育課程連携協議会は、「文化ファッション大学院大学教育課程連携協議会規程」第1条に基づき設置されている。委員の改選にあたり、学長が「令和5(2023)年度 第4回 教授会」において、7人の本大学院教員及び職員、並びに13人の当該職種に関連事業実務経験者を構成メンバーとして委嘱することを承認した。
- ・基準2でも述べているとおり、令和5(2023)年の教育課程連携協議会は9月にオンラインにて開催した。本大学院の現状説明を行い、昨年度の協議会で受けた提言を反映したカリキュラムについての報告を行った。また、AIの進化が社会に大きく影響を与えているという時勢に鑑み、「生成系AIと共創する社会において人間に必要な能力とは」というテーマで意見交換を行い、現代社会に必要な能力や教育についての提言を受けた。

4-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

- ・教育課程連携協議会での学外委員からの提言は、各専攻にて共有し教育課程編成への具体的な反映についての検討を行っている。それらを含め、教育課程編成を検討する際は、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目を体系的に配置、編成することに留意し、必要に応じてカリキュラム改訂を行っている。
- ・専門職大学院として高度で専門的な知識と技術を持ったプロフェッショナルを育成するため、専門教育とともに高度の専門性が求められる業種、職種に即した実務教育を行っている。ビジネスの現場で豊かな経験を積み重ねた実務家教員の割合を多くすることで、人材養成目的の期待に応え得る高度な専門性の高い教育課程編成を可能としている。また、ファッションビジネスの現場に必要な能力や情報を習得できるよう、多彩な分野で活躍する非常勤講師や特別講師による講義を適宜カリキュラムに取り入れている。

4-3-③ ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

- ・本大学院の人材養成目的は「学則」第1条において、先鋭的で独創的なファッション価

値の創造と、具現化を実現するために、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培うことにより、文化・社会の発展に寄与するとともに、ファッション産業の分野において貢献しうる高度職業人の育成・輩出することであると定めている。また、第12条にて専門職学位課程を修了したのものには、専攻により「ファッションクリエイション修士（専門職）」「ファッションマネジメント修士（専門職）」の学位を授与すると定めている。

- ・「ファッションクリエイション修士（専門職）」はファッションクリエイション専攻、及びファッションデザインコース、ファッションテクノロジーコースのディプロマ・ポリシーに定められた高度の専門性が求められる職業を担うためのファッション知財を創造する能力を修得したものに授与される学位である。

ディプロマ・ポリシーに定めた能力を修得するための教育課程として、必修科目では、ファッション業界のデザイナーやモデリスト等のクリエイション分野の高度な職業人材に必要とされる科目を配置し、選択科目では、ファッション産業の現状や課題から新たなビジネスモデルを構築する力や、デジタル技術を活用した高度な創作能力を修得する科目を配置している。さらには、産学連携による共同研究など、理論と実務を結びつけた実践的な学修の機会も設けている。

- ・「ファッションマネジメント修士（専門職）」は、ファッションマネジメント専攻、及びファッション経営管理コースのディプロマ・ポリシーに定められた高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を修得したものに授与される学位である。

ディプロマ・ポリシーに定めた能力を修得するための教育課程として、必修科目では、ファッション業界の起業家や経営管理者等のマネジメント分野の高度な職業人材に必要とされる科目を配置し、選択科目では、院生の将来のファッション業界でのキャリア形成に必要となる高度な専門性が修得できる科目を配置している。

4-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力などをグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ・ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究などを取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

- ・ファッションビジネス分野において貢献できる高度職業人の育成に必要な授業科目はカリキュラム・ポリシーに基づき編成をしている。教育課程編成を可視化し専門職大学院として必要な科目が適切に配置されているかを確認するため、カリキュラムマップを作成している。カリキュラムマップはカリキュラムの年次進行や授業科目とディプロマ・ポリシーの関係などを体系的に明示したマップである。カリキュラムマップを使用することで、授業科目の順序・体系・科目配置の整合性等を確認し、教育課程編成を俯瞰して確認することができる。院生にとっては、ディプロマ・ポリシーに掲げられた項目の能力・資質を高める授業科目が分かりやすく明示されていることで、学位取得までの履修イメージを形成することができる。
- ・カリキュラム体系化のために「科目ナンバリング」を導入し、科目の構造を明示したうえで計画的な学修に役立つようにしている。各授業科目は科目ナンバリングコード定義により「対象コース」「領域・分野」「レベル」「授業形態」に分類し適切な記号・番号を付している。授業の領域、ディプロマ・ポリシーとの関係性を明確にすることで、教育課程全体の中でのその授業科目の位置付けと、履修の目的を把握することができ、院生の計画的な学修を促している。
- ・科目ナンバリングは、カリキュラムマップ及びシラバスで確認することができる。カリキュラムマップは毎年年度初めに院生に配布するとともに、ホームページ、入学案内で学内外に公表している。院生の履修相談をはじめ、受験生への学校説明会でも使用している。

4-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

- ・各専攻及びコースでは、将来の活躍分野を想定し、その分野において活躍できるための授業科目を設置している。また、教育課程編成を分かりやすく院生に伝達し、将来のキャリア形成に沿った学修を促すため、履修モデルを作成し履修相談の際に活用している。各コースの履修モデルはホームページにて公表し、在学生だけでなく、受験生等も確認できるよう周知している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程連携協議会の学外委員の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を継続的に点検していく。
- ・院生がよりバランスよくディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得できるよう、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの点検を行い、教育課程の見直しを継続していく。
- ・人材養成目的を踏まえ、履修モデルとカリキュラム・ポリシーとの一貫性と整合性を見直しを継続していく。

4-4. 教育研究上の目的に相応しい授業形態、学修指導などの実効性

4-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

4-4-② 教育研究上の目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

4-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法などが明記されたシラバスの作成と活用

4-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定

(1) 4-4の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

- ・単位修得のための学修の質を担保するために、各科目のシラバスに成績評価基準と授業外学修時間を明示し、単位修得要件を学生に周知している。
- ・「専門職大学院設置基準」第4章第11条に則り、履修単位数の上限を定め、「細則」に示している。各年次にわたって適切に授業科目を履修するために、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を35単位と定め、単位制度の実質化を図っている。

4-4-② 教育研究上の目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

- ・本大学院は、カリキュラム・ポリシーに基づき高いレベルでの理論と実践の融合を図るため、以下のような特色のある科目や教授法を取り入れている。

1. インターンシップ

- ・インターンシップは、院生が自らの専門領域に適合する国内外の企業で80時間以上の実践的な就業体験を行う科目である。企業での実務を通して、自己の将来設計や就業意識について考える有効な機会となっており、その後の院生のキャリア形成に役立っている。

2. 産官学連携によるプロジェクト

- ・本大学院は、国内外の企業、地方自治体などと共同でプロジェクトに取り組んでいる。ファッションクリエイション専攻は主に企業との共同研究、産学コラボレーションを行っている。ファッションマネジメント専攻は「PBL」において企業や地域社会との連携事業及び共同研究を行っている。具体的な取り組みについては、以下に例示する。

【表 4-4-1】産学共同研究

	企業名	概要
ファッションクリエイション専攻	株式会社 ヴェスト	院生が自身のコンセプトに基づき自由にデザインした織りネームのアイデアをプレゼンテーションし、仕様等について担当者と打ち合わせを行った後、製造工場にてオリジナルの織りネームを制作し、作品制作に活用している。

	YKK 株式会社	「BFGU×YKK 株式会社 AiryString® 共同研究プロジェクト」と題し、院生の研究テーマの中でファスナー「AiryString®」の特性を活かしたデザイン、パターン、縫製方法の研究と考察を行い、作品制作を実施している。
	株式会社 ゴールドウイン	「BFGU×株式会社ゴールドウイン Pattern Making 共同研究プロジェクト」と題し、スポーツウエア、アウトドアウエアを研究テーマにする院生を対象に実施。スポーツウエアにおけるパターンメイキングの考えをベースに、市場性を考慮した作品制作を行う。院生は株式会社ゴールドウインに勤める現役のパタンナーに対して経過報告を行い、フィードバックを受け、作品の完成度を上げる。
ファッション マネジメント 専攻	パロニム株式会社 文化出版局	文化出版局出版のファッション雑誌「装苑」のコンテンツを活用し、収集したデータを検証することでパロニム株式会社のインタラクティブ動画技術「Tig (ティグ)」が創出する価値創出の研究を実施。プロジェクト発表会では、院生が両社に対して研究成果を発表する。

【表 4-4-2】産学コラボレーション（一部抜粋）

	企業名	概要
ファッション クリエイショ ン専攻	東レ株式会社	スエード調人工皮革「Ultrasuede®」に関する特別講義及び素材の提供を受け、ウルトラスエードの新たな使用方法や可能性を研究し、作品制作を実施。
	アサダメッシュ 株式会社	高機能メッシュ素材に関する特別講義及び素材の提供を受け、通常衣服には用いられない高機能メッシュ素材と衣服の関係性を研究し、作品制作を実施。
	株式会社 SHINDO	リボン・コード等の服飾副資材を取り扱う株式会社 SHINDO のショールームを訪問し、会社概要説明及び副資材の提供を受け、既存の使用法に捉われない新たな活用方法を研究し、作品制作を実施。
	株式会社アブアブ 赤札堂株式会社 STARBASE SRUE	アパレル業界が抱えている余剰在庫衣服の問題や古着を活用してブランドを展開しているデザイナーの現状を特別講義で学び、提供を受けた余剰在庫衣服と古着からリデザインを課題として新たに再構築された 1 点物の衣服（サステナブルファッ

		ション)の製品を企画し、サンプル作品をグループワークで制作。
	カンボウプラス株式会社	取り扱い製品や製造の過程で排出される端材・廃材が大量に処分されている現状を特別講義で学び、提供を受けた廃材から1年次はファッショングッズやインテリアグッズなどの小物、2年次は機能性を重視したレインウェアを課題として新たな製品を企画し、サンプル作品をグループワークで制作。

【表 4-4-3】地域社会連携事業

	企業名	概要
ファッションマネジメント専攻	東京都墨田区	東京都墨田区産業環境部産業推進課との連携により、アパレル関係の事業者2社の課題解決に向けた施策の提案。

3. 海外校との交流プログラム

- ・ファッションマネジメント専攻ではアメリカのパーソンズ美術大学大学院の院生との交流プログラムを実施している。日米のファッション消費市場の共通点と特徴を探り、ファッションビジネスについて理解を深めるとともに、多様な価値観を受け入れグローバルな視点を持った人材養成を行っている。

4. 実践的な教育の教授法

- ・アクティブ・ラーニング、ケース・スタディ、フィールド・スタディなどの教授法により高度な理論と実践を融合した教育を行っている。また、留学生に対しては、授業内容や専門用語等の理解を深めるために積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、授業終了後やオフィスアワーを活用して個別に対応する等、理解とモチベーションの向上に配慮している。

5. 特殊・工業用機器

- ・ファッションクリエイション専攻ではデザイン・生産の現場で使用されている特殊・工業用機器を本大学院施設に積極的に取り入れ、院生が自ら操作できるよう指導しており、作品制作を通してデザインワーク、工業生産について実践的な教育を行っている。

【表 4-4-4】特殊・工業用機器を使用する科目（一部抜粋）

科目名	機器名
基礎研究・創作	レーザーカッター、3Dプリンター、刺繍ミシン、超音波
修了研究・創作	加工機、プレス機、工業用ミシン、工業用ロックミシ
クリエイション造形Ⅰ・Ⅱ	ン、はと目穴かがり機、シャツ釦穴かがり機、デジタル

ベーシック・ソーイング	プリンター
素材の特性・応用	
ニューテクノロジー演習	
ニットデザイン	ニットホールガーメント編み機
コンピュータニット	
ニット CAD I・II	

4-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法などが明記されたシラバスの作成と活用

- ・本大学院のシラバスは、授業目的・方針、到達目標、授業計画、授業外学修、評価方法、関連ディプロマ・ポリシーなどを詳細に記載し、院生の学修を促すツールとして機能させている。院生はシラバスを活用し、履修選択、学修計画立案、課題把握、学修成果確認などに役立てている。
- ・各科目のシラバスの記載内容は、研究科長、専攻長、コース主任教授によりカリキュラム・ポリシーと関連ディプロマ・ポリシーとの整合性を点検する仕組みを確立している。
- ・授業外学修時間について、各専攻の現状を踏まえどのようにシラバスに記載するか「令和5（2023）年度 第7回 教育・研究委員会」で協議した。その後、「令和5（2023）年度 第8回 教育・研究委員会」で検討した結果、ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻では学んでいる内容の性質が異なるため、授業方法等に応じて各科目で到達目標の達成に必要なと思われる学修時間を担当教員が定め、1回あたりに必要な時間数をまとめて記載することとした。それに伴い、「授業外学修時間の目安」という項目を新たに設定し、各授業に記載していた授業外学修時間の記載場所の変更を行った。

4-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定

- ・専用のソフトウェアやハードウェアを使用する科目では、教育効果を高める環境を整備するため履修制限、もしくは履修者数に合わせ2クラスに分割することで一つの授業の院生の数を適切に管理している。これらの対応により、院生一人ひとりがより充実した授業を受けられるよう配慮している。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・カリキュラム・ポリシーに沿った実践的な教育方法の工夫を継続的に点検、改善していく。
- ・シラバスは必要に応じて現行の記載内容、記載場所等の見直しを行い、精度を高めていく。

4-5. 学修成果の把握・評価

4-5-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

4-5-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-5 の自己判定

基準項目 4-5 を満たしている。

(2) 4-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-5-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

- ・本大学院は、教育目的を踏まえた三つのポリシーを策定しており、特にディプロマ・ポリシーに基づいた達成度を判断することで学修成果を評価している。
- ・各コースの研究科目においては、ファッションクリエイション専攻は「自己点検・評価シート」、ファッションマネジメント専攻では「学修成果点検指標」を作成し、点検・評価を実施している。

4-5-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

- ・本大学院は、院生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、院生の意識調査等により学修成果を把握・評価しており、「中期計画(2023-2027) フォローアップチェックリスト」で達成度の評価を行い、教職員全員で教育改善に関する認識を共有している。

1. 学修状況

- ・前期及び後期終了後に、院生を対象とした「授業評価アンケート」を実施し、そのアンケート結果に基づいて、シラバスで設定した授業目的の達成状況を点検・評価している。「授業評価アンケート」全体の分析結果については、「FD・SD WG」で集計し、FD・SD 研修「授業評価アンケート結果報告会」において教職員全員で共有し、学修状況の点検を行い、その後の授業の適正化につなげている。
- ・「授業評価アンケート」の集計結果は担当教員にフィードバックし、「授業評価アンケート」の『シラバスの「達成目標」が達成できた』という項目を中心に全ての項目を俯瞰し、授業目的を達成しているか各教員が確認している。担当教員はアンケート結果を踏まえ、自己評価、今後の授業の改善点や目標をまとめた「自己点検レポート」を作成し、次年度の授業内容や方法、教材、学修指導、授業環境等の改善につなげている。
- ・各担当教員から提出された「自己点検レポート」は、学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、教学事務室が内容の確認を行い、本大学院に対しての提案・要望等については、「教育・研究委員会」で協議している。令和 5 (2023) 年度は、教員と非常勤講師が合同で参加する「講師会」または個別対応にてフィードバックしている。
- ・研究科目で導入している「自己点検・評価シート」「学修成果点検指標」では、研究過程における教員評価のフィードバックを踏まえ自己評価を行い、改善点や新たな目標を設定することで学修成果の向上を図っている。
- ・GPA (Grade Point Average) 制度の活用により、成績不振者とされる GPA3.0 未満の院生に対しては、各コースのコース主任教授が 1 年次終了時に面談指導を行い、学修姿勢や学生生活の改善等を指導し、学修の意欲を高めることにつなげている。
- ・授業への出席状況については、1 か月に 1 度、全院生・全科目を対象に、授業の出席状

況が芳しくない院生の情報を Google スプレッドシートに記入し、教職員全員で共有している。欠席が多い院生には、個別に教学事務室の担当者がヒアリングを行い、学修に関してどのようなことが支障になっているか、問題の把握や本人の意識改善を行えるように指導している。

2. 資格取得状況

- ・ファッションテクノロジーコースでは、一般財団法人日本ファッション教育振興協会が主催する「パターンメイキング技術検定1級」の取得に取り組んでいる。この検定は、アパレル企業でパターンメイキング実務を5～6年程度積んだレベルを想定した難易度の高い検定であるため、受験者数の増加と合格率の向上と改善に努めている。

3. 就職状況の調査

- ・院生が修了時に「修了後進路報告書」を提出し、「学生生活委員会」でまとめ、その結果を教授会で報告している。このことで全教職員が院生の就職状況を把握し、キャリア支援の改善に役立てている。

4. 院生の意識調査

- ・「学生生活委員会」において、「学生生活満足度調査」や「学生会」によるヒアリングを行い、その結果を教授会で報告している。これにより全教職員で院生の就学や学生生活全般に関する意識の共有を行い、院生の要望に応じている。

(3) 4-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・学修成果の点検・評価への取り組みを明確にするため、「教育・研究委員会」において「アセスメントプラン」を策定する。
- ・「学生生活満足度調査」については、内容の見直しとアンケート結果から満足度向上につながる改善策を検討する。

[基準4の自己評価]

- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、高いレベルでの理論と実践の融合を図るため、専門職大学院として特色ある実践的な教育・研究を学内外において実施している。
- ・全学的なFDでの取り組みにより、教授法を改善する体制を整備し運用している。
- ・教育課程連携協議会での学外委員からの提言は、各専攻にて共有し教育課程編成への具体的な反映についての検討を行っている。それらを含め、教育課程編成を検討する際は、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目を体系的に配置、編成することに留意し、必要に応じてカリキュラム改訂を行っている。
- ・専門職大学院として高度で専門的な知識と技術を持ったプロフェッショナルを養成するため、専門教育とともに高度の専門性が求められる業種、職種に即した実務教育を行っている。ビジネスの現場で豊かな経験を積み重ねた実務家教員の割合を多くすることで、人材養成目的の期待に応え得る高度な専門性の高い教育課程編成を可能としている。
- ・各コースのディプロマ・ポリシーに定められた能力を修得できるよう人材養成に必要な

能力、高度な専門性を修得できる授業科目を配置し、ファッション業界における高度職業人の育成と学位名称に照らした水準の教育課程を編成し実施している。

- ・履修モデルは人材養成目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーとの一貫性と整合性を継続的に確認している。
- ・1年間に履修登録できる単位数の上限を設定することで、単位制度の実質化を図っている。
- ・ファッション分野における高度職業人を育成するため、実践的な授業内容・方法で教授している。具体的には、事例を分析し、問題解決力を養うケース・スタディ、実務の現場で実際の課題に取り組むフィールド・スタディ、企業での就労経験を通じて学ぶインターンシップ、能動的・対話的な学修を行うグループワーク、ディスカッション、ディベート等である。
- ・シラバスは、授業目的・方針、到達目標、授業計画、授業外学修、評価方法、関連ディプロマ・ポリシーなどを詳細に記載し、院生の学修を促すツールとして機能させている。
- ・各科目のシラバスの記載内容は、研究科長、専攻長、コース主任教授によりカリキュラム・ポリシーと関連ディプロマ・ポリシーとの整合性を点検する仕組みを確立している。
- ・履修制限や履修者の人数に応じてクラス分け等の対応を行い、授業を行う院生の数を適切に管理し、教育効果の高い環境で授業を実施している。
- ・各コースの研究科目においては、ファッションクリエイション専攻は「自己点検・評価シート」、ファッションマネジメント専攻では「学修成果点検指標」を作成し、点検・評価を実施している。
- ・院生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、意識調査を実施することで、学修成果を把握・評価している。また、評価結果を各教員にフィードバックし教育方法や学修指導の改善を行っている。

以上のことから、基準 4「教育課程」については各項目に求められる基準を満たしていると判断する。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

5-1-① 教員の組織編成に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

5-1-② 教員の組織編成に関する基本方針について、教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

5-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員など）のバランスの適切性

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 教員の組織編成に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

- ・教育研究上の目的を踏まえた教員の組織編成の基本方針「文化ファッション大学院大学ファッションビジネス研究科 教員組織の編成方針」を適切に策定している。
- また、専攻ごとの専門職大学院設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置している。

5-1-② 教員の組織編成に関する基本方針について、教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

- ・本大学院の専攻別教員の数は、【表 5-1-1】に示すとおり、「専門職大学院設置基準」第 5 条及び「大学院設置基準」第 9 条に定められた必要専任教員の数を満たしている。

【表 5-1-1】専攻別専任教員の数 [令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	専任教員の数			設置基準上必要な専任教員の数		
	教員数 (内実務家教員数)	研究指導 教員数(内教授)	研究指導 補助教員数	教員数 (内実務家教員数)	研究指導 教員数(内教授)	研究指導 補助教員数
ファッション クリエイション	12 (7)	8 (5)	4	8 (3)	6 (4)	2
ファッション マネジメント	10 (6)	8 (5)	2	9 (3)	7 (5)	2
合計	22 (13)	16 (10)	6	17 (6)	13 (9)	4

- ・教員の資格については「文化ファッション大学院大学専任教員の任用に関する規程（以下「専任教員の任用に関する規程」という）」に、専任教員の職位に応じた資格を定め、専門分野における能力を有する教員を配置し、関係規程を遵守している。

5-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員など）のバランスの適切性

- ・専門分野別の実務家教員と研究者教員の人数は、【表 5-1-2】に示すとおりである。本大学院の教育研究上の目的・方針に基づき、高度の専門性が求められる職業を担う人材を

育成するには、実務家教員の実務上の知識及び経験が必要である。そのため実務家教員の人数は多いが、教育研究上の目的を達成するのに望ましいバランスで適切に構成されている。

【表 5-1-2】 専門分野別教員構成 [令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	実務家教員数				研究者教員数			
	家政・ 繊維分野	商学・ 経済分野	芸術・ その他分野	合計	家政・ 繊維分野	商学・ 経済分野	芸術・ その他分野	合計
ファッション クリエイション	7	0	0	7	5	0	0	5
ファッション マネジメント	0	5	1	6	0	2	1	3

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 各専攻における教育課程の遂行や教育研究指導等の一層の充実を図るために、引き続き専門領域、職位等を考慮しながら適切な配置を行っていく。
- 設置基準上必要な教員数を確保し、教育課程を運営するために必要な、研究分野の業績を有している「研究者教員」及び企業で経験を積んだ「実務家教員」を確保し、バランス良く適切に教員を構成していく。

5-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性

5-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

- 教員の採用・昇任の方針を明確化し、採用・昇任の方針に基づき規程を策定し、適切に運用している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 教員の採用に関しては、欠員が生じた場合は、引き続き公募を行い、学外からの教員採用を実施していく。
- 教員の昇任については、今後も履歴、業績、特に現在の職位に就いた時からの職務上の実績、研究業績、人格等の観点から教員としての資質や能力等の適性並びに職位の妥当性を審査していく。
- 教員の任用（採用・昇任）にあたっては、教育水準の維持向上及び教育研究の活性化を

図らなければならないことを考え、年齢構成や専門領域に関わる経歴、業績等に考慮し、更なる教員の充実を目指していく。

5-3. 教員人事における意思決定の適切性

5-3-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本大学院は教員人事における意思決定組織を整備し権限と責任体制を明示し次のように適性に機能している。

- ・教員人事は、本大学院全体の円滑な運営を図ることを目的として組織している「運営会議・内部質保証委員会」で、各専攻の意向を尊重し、補充が必要な専門領域や人数、職位等の検討をする。欠員と年齢構成から予測される教員数の推移に鑑み、計画を立て、教員数及び教授数の維持に人員が必要な場合は、公募、スカウトによる採用を行っている。
- ・教員の任用（採用・昇任）については、「専任教員の任用に関する規程」と「教員選考委員会の運用細則」に基づき、職位別資格基準に従い、候補者の教員選考審査書類等を学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、事務長で構成される「教員選考委員会」で審査している。そして、学長は、その審査結果について教授会の審議を経て承認し理事長に報告しており、理事長は、その承認された者の中から任用すべき者を決定し任用している。
- ・助手の採用については、「文化ファッション大学院大学助手規程（以下「助手規程」という）」に基づき、公募、推薦により応募のあった採用候補者の履歴書、その他必要書類の確認及び学長面接を行い、学長の推薦に基づき理事長が任命している。
- ・助教及び助手の採用に当たっては、原則として任期制教員とし、任期については、「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任期に関する規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任期に関する規程細則」に定めている。任期期間中の業績審査については、個人調書、教育・研究調書、コース主任教授の推薦状を学長に提出し、「教員選考委員会」で業績の審査を行っている。そして、学長は、その審査結果について教授会の審議を経て承認し、理事長に報告しており、理事長は、その承認された者の中から採用、昇任すべき者を決定している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自の

ブランドを確立できる人材」を育成するために、各専攻の研究分野に応じた教員を確保する。そのため、今後も引き続き、学長と理事長の権限と責任を明確にし、教員人事における意思決定が適性に機能するよう実施していく。

5-4. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性

5-4-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) などの適切な活用と研究費などの資源の適切な配分

5-4-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な FD (Faculty Development) などの実施とその成果

5-4-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) などの適切な活用と研究費などの資源の適切な配分

- ・本大学院は教員の教育研究活動を支援するために、「助手規程」をもとに助手、アルバイトを公募・紹介等により採用し、研究並びに教授上の補佐、特殊機器等を使用する際の指導、サポート等を適切に行っている。個人研究費は教員個人の研究目的を達成するために、「文化ファッション大学院大学教員研究費に関する規程」に基づき、学内資金を適切に配分している。

5-4-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な FD (Faculty Development) などの実施とその成果

- ・教育研究活動の向上のために、「教育・研究委員会」に「FD・SD WG」を組織し、「教育・研究委員会」において、「文化ファッション大学院大学 FD・SD 研修目的・方針」に沿った内容の研修を年度ごとに検討し計画を立案している。立案した計画の内容を教授会で報告、情報を共有し、全学的な取り組みとして FD 研修を継続的に実施している。
- ・教育内容・方法の改善、教育力向上のための具体的な施策として、次の 3 つの FD 研修の活動を組織的に実施している。

1. 教員相互による授業のピアレビューの実施

「教え方に関する研修会」として、授業のピアレビューを年 2 回行っている。各教員は相互に授業を見学し、「授業の展開方法や技術」「教材の内容（配布資料・スライド・板書・テキスト等）」「学生との相互コミュニケーション」などの観点で授業を評価するとともに、自身の授業に対する課題を認識しながら自主・自律的な教授法の改善に取り組んでいる。

2. 令和 5（2023）年度に企画したアクティブ・ラーニング研修の実施

令和5（2023）年9月に、FD・SD WG 委員長が講師となり、アクティブ・ラーニングに関する研修を実施した。本大学院の全教職員の90.3%が参加し、研修成果として各教員が今後取り組んでいく具体的なアクティブ・ラーニングの手法を掲げた。

3. 授業評価アンケートを活用した自己点検・評価の実施

院生による授業に対するアンケート調査を毎学期実施している。「授業評価アンケート」集計結果を担当教員にフィードバックし、「自己点検レポート」を提出することで授業改善に努めている。また、「授業評価アンケート」集計報告として授業満足度の結果をまとめ、「授業評価アンケート報告会」を学内教職員に対して年2回、非常勤講師への説明会を年1回実施し、アンケート結果の分析により改善課題を明らかにすることで全学的な授業の質的向上につなげている。

5-4-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

教員の教育研究活動を活性化するために、次のような体制を整備し適切な運用を行っている。

- ・院生による「授業評価アンケート」の結果を科目ごとの担当教員にフィードバックし、その結果について「自己点検レポート」（結果についての自己評価、改善点、目標等を記入）を作成している。
- ・本大学院では、教育研究活動を活性化するため、教員それぞれの専門分野における学内研究発表会と紀要論文集作成を1年おきに実施している。令和5（2023）年度は、教員研究発表会を開催し、6人の教員が発表を行った。さらに教員の大多数が「ファッションビジネス学会」に所属し、毎年数人の教員が全国大会で研究発表を行っている。
- ・教員個人の研究活動の支援を目的とした教員研究費について、年度開始時に研究計画書、年度終了時に研究報告書を提出させ、学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、事務長は、年間の個人の研究活動状況を確認している。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も教育研究活動の向上や活性化のために、引き続き「FD・SD WG」及び「教育・研究委員会」にて効果的な方法を検討・計画し、組織的な活動を実施しながら教育を担う教員の質的向上に努めていく。
- ・教員評価に関して学長・研究科長・専攻長は、専攻会議、教授会等において、業績を積むことの意義を見いだすよう啓発し、さらに一層、教育研究業績を積み重ね、教育研究の向上を目指すことを奨励していく。

5-5. 大学院運営に関わる組織マネジメント力向上への取り組み

5-5-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる教職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 5-5の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① SD(Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる教職員の資質・能力向上への取り組み

・大学運営に関わる教職員の資質・能力向上のための具体的な施策として次の2つの活動を組織的・計画的に実施し、内容については、毎年見直しを行っている。

1. 「FD・SD WG」で企画し組織的に実施した学内研修

「FD・SD WG」では、年度ごとに、関心の高いテーマ、社会的な問題等についてのSD研修を企画し実施している。令和5（2023）年度は、FD・SD WG 委員長が講師となり、9月に働き方改革研修を実施し、本大学院全教職員の90.3%が参加した。

2. 経験年数、担当業務に応じた外部研修

経験年数、担当業務に応じ、令和5（2023）年度は、以下の【表 5-5-1】外部研修に参加した。

【表 5-5-1】外部研修の参加状況 [所属・肩書等は実施日現在 単位：人]

実施日	研修名	講演者	参加者数
2023年 7月7日	留学生に対する生活指導等講習会 主催：東京都	・文部科学省高等教育局 学生・留学生課留学生交流室 ・警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策総務課 ・東京出入国在留管理局 留学審査部門 等	1 〔学生生活 委員会委員〕
2023年 7月13日 （事前視 聴は6月 30日～7 月13日）	学生生活指導部課長相当者研修会 主催：日本私立大学協会 ※班別研修は、メンタルヘルス・合理的配慮	・文部科学省高等教育局 学生支援課高等教育修学支援室 ・淑徳大学 副学長 ・臨済宗妙心寺派 泰岳寺 副住職 ・愛知工業大学 教学センター長・教授 等	1 〔学生生活 委員会委員長〕
2023年 8月18日	教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員） 著作権講習会 主催：文化庁	・SARTRAS 理事 ・東京学芸大学 こども未来研究所 ・集英社 等	1 〔広報 担当職員〕

2023年 9月25日	若手職員研修 主催：学校法人文化学園	・株式会社 ビジネスコンサルタント	1 〔 教学事務室 〕 〔 若手職員 〕
----------------	-----------------------	----------------------	----------------------------

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も、教職員の研修については、本大学院の使命・目的等の実現、中長期計画の達成及び個々の教職員のキャリアアップを目指し、研修内容の充実に努め大学院運営の更なる質的向上を目指していく。
- ・研修内容に関しては、「FD・SD WG」及び「教育・研究委員会」にて検討・計画し、社会の動向に鑑みたテーマの設定と効果的な研修方法を実施していく。

【基準 5 の自己評価】

- ・教育目的、教育課程を運営するために必要な教員を、規程に基づき確保し、適切に配置している。専門職大学院設置基準を満たしており、教育・研究指導を行ううえで、十分な教員組織体制となっている。
- ・教員の採用・昇任については、規程を定め、教員としての資質を十分に兼ね備えた人材を採用・昇任し、適切に運用している。
- ・教員個人の研究活動の支援を目的とし、教員研究費の規程を定め、学内資金により教員個人へ職位に応じた適切な金額を配分している。
- ・職能開発については、教育内容・方法等の改善のための FD 活動、大学院運営に必要な資質・能力向上のための SD 活動を効果的に実施している。
- ・教員人事における規程を整備し、学長の権限と責任のもと、本大学院としての意思決定を適切に行っている。

以上のことから、基準 5「教員」については各項目に求められる基準を満たしていると判断する。